

新歓活動におけるマスク着用に係る京都大学の方針について

【ご意見・ご要望】(投稿日:2023年3月13日)

この度は、新歓活動におけるマスク着用に係る京都大学の方針についてお聞きしたく、ご連絡を差し上げました。

・令和5年3月8日付けの「新型コロナウイルス感染症への今後の対応について」の2(2)にて、令和5年4月1日よりマスクの着用について「個人の判断に委ねることを基本」としつつ、政府の新型コロナウイルス感染症対策本部の2月10日決定における行動指針を踏まえること、5にて、マスク着用についての取扱い方針の変更後でも、基本的な感染対策は実施すること、が通知されている。

・同日付けの「新入生勧誘活動について」(2)(3)にて、令和5年4月1日から5月7日までの学内外における対面での新入生勧誘活動について、密の回避といった基本的な感染対策の遵守を中心とした対応等を行うこと、が通知されている。

私は以上のような理解をしているのですが、令和5年4月1日から令和5年5月7日までの学内外における対面での新入生勧誘活動についての京都大学の方針としては、「個人の判断に委ねることを基本」としつつ、政府の新型コロナウイルス感染症対策本部の2月10日決定における行動指針を踏まえる、という認識でよろしいでしょうか。

ご回答のほど何卒よろしくお願いいたします。

【回答】(回答日:2023年3月29日)

(回答部署:教育推進・学生支援部厚生課)

令和5年4月1日から令和5年5月7日までの、学内外での対面による新入生勧誘活動におけるマスク着用の取扱いについては、個人の主体的な選択を尊重し、着用は個人の判断に委ねることを基本としつつ、2月10日に新型コロナウイルス感染症対策本部決定された「マスク着用の考え方の見直し等について」内に示されている「着用が効果的な場面」、「症状がある場合等の対応」等を参考に行動してください。